

新中学校再編方針

平成27年2月10日

銚子市教育委員会

はじめに

市内の中学校等の児童生徒数減少に対処するため、市内小中学校等の再編について、これまで教育委員会では、数次にわたり検討委員会を組織し検討を重ね、平成22年12月に「新小・中学校等再編方針」（以下「22年度版方針」という。）を示しました。

しかし、その後、市から平成47年までの将来人口推計が示され、平成35年以降もさらに生徒数が激減することが明らかになったことから、22年度版方針を見直すこととしました。見直しの対象は、特に集団生活による社会性を大きく伸ばすことが期待される年代が学び集う場であり、小規模化の影響の大きい中学校を中心とすることとし、平成25年7月から翌年3月まで、保護者や学識経験者等で構成する銚子市中学校等再編検討委員会による検討がなされました。

同検討委員会では、22年度版方針に基づいて議論が重ねられ、中学校再編の目的が単に各校の生徒数・学級数を調整することではなく、子供たちにとってより良い教育環境を整えることにあるという点を確認した上で、平成37年度までに東部地区1校・銚子中・西部地区1校の計3校に統合し、平成47年度を目安にさらなる再編を検討すると提言した「銚子市における中学校等の再編について（最終報告）」（以下「25年度版報告」という。）が教育委員会に提出されました。

これを受け、教育委員会では、平成26年4月から1年間にわたり、25年度版報告に加え、市長部局との協議結果等も踏まえて慎重に協議を重ねました。その結果、今回お示しする「新中学校再編方針」は、「25年度版報告」とは異なったものとなりました。詳しい内容につきましては、本編をお読みいただきたいと思います。

銚子には、子供たちの成長に欠かせない2つの誇るべき光があります。

1つは、犬吠埼灯台の光です。暗い闇夜の中であって、進むべき正しい航路を示してくれます。もう1つは、日本一早い初日の出の光です。初日の出を迎える人々が感じる太陽の持つ圧倒的なエネルギーは、子供たちに生きる力を与えてくれます。

教育委員会では、今後、学校再編を進めるに当たり、この2つの光に負けないような、魅力と活力ある学校づくりを進めてまいります。

なお、市内小学校の再編につきましても、平成27年度から、具体的な実施に向けて検討を開始いたします。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

はじめに

I	再編方針の基本的な考え方	1
1	再編方針の位置付け	
2	実施時期	
3	再編のグループ分け	
4	実施計画の策定	
II	本市の中学校の状況	2
1	生徒数の推移	
2	学校施設の状況	
III	中学校の適正規模・適正配置	3
1	適正な学校規模の考え方	
2	適正な学校配置の考え方及び通学の安全確保や負担軽減	
IV	学校再編で目指す学校づくり	4
1	活力ある学校	
2	学習の充実	
3	学校行事・部活動等の活性化	
4	その他	
V	再編の具体的内容	5
1	再編に際しての基本的な考え方	
2	再編の骨子	
3	再編のスケジュール	
4	統合校の設置場所	
5	統合の準備内容	
VI	再編を進める上の留意点	8
◇	資料	9
◇	参考	13

I 再編方針の基本的な考え方

1 再編方針の位置付け

この再編方針は、22年度版方針の中学校に関する部分について見直しを行ったものです。小規模化・老朽化が進む本市の中学校について、学校規模の適正化を図るとともに、校舎の改修等についても併せて考え、子供たちのより良い教育環境を整備するための取組の基本として、長期的な視野に立った構想を示すものです。本市の中学校の現状、学校再編の必要性、今後の学校づくりなど、中学校の再編についての基本的な考え方とそれを実現していくための方向性をまとめています。

2 実施時期

22年度版方針では、「目標年度」という示し方はとらないとしましたが、市民から時期を明確にしてほしいという要望が多く、確実に統合を進めるためにも「明確な目標年度」を示すこととしました。

なお、教育制度の改正や社会情勢の変化等により考慮すべき事項が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

3 再編のグループ分け

22年度版方針では、再編を進めるためには、学校を単独で捉えるのではなく、地域性等を考慮し、複数校を単位としたまとまりのあるグループ毎に検討することが現実的だという考えから、東部地区、中央地区、西部地区の3地区に編制するとしました。しかし、今回の見直しにおいては、今後予測される急激な生徒数の減少傾向を考慮し、東部地区、西部地区の2つの地区にまとめた上で検討することとしました。

4 実施計画の策定

再編の実施に当たっては、この再編方針を基本として、地区ごとに具体的な実施計画を策定しながら再編を進めます。実施計画については生徒数の推移、財政状況等を踏まえ、さらに、社会・経済情勢や保護者・学校関係者などの意見を加味しながら検討し、弾力的かつ現実的な計画を策定します。

Ⅱ 本市の中学校の状況

1 生徒数の推移

昭和30年以降の本市の生徒数の推移をみると、昭和36年の生徒数は7,509人であったのに対し、平成26年度は1,569人となり、ピーク時の約5分の1にまで減少しています。その結果、クラス替えのできる1学年2学級以上を確保することが困難となる中学校が増えています。

また、市の将来人口推計によると、今後も生徒数の減少は続き、平成37年には916人、平成47年には629人となり、さらに学校の小規模化が進むことが見込まれます。

(資料1 生徒数・学級数の推移)

(資料2 学年別生徒数及び学級数の推移)

2 学校施設の状況

中学校の校舎は、昭和20年代に建築された銚子中学校校舎をはじめ、昭和30年代から40年代に建築された校舎が数多くあります。これらは、築後40年以上経過しており、老朽化への対応が課題となっています。

大規模な地震で倒壊・崩壊の危険性が高い校舎等については、国の方針に従い、平成27年度の完了を目指して耐震補強を進めています。

(資料3 校地面積及び主な校舎・体育館の建築年等)

Ⅲ 中学校の適正規模・適正配置

1 適正な学校規模の考え方

学校規模については、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）で、「12学級以上18学級以下を標準とする」という考え方が示されています（補足資料1）。本市においても、一定規模を確保して教育環境を整備することに合理性があると考え、12学級から18学級までを適正な学校規模の目標とします。

なお、1学級の生徒数については、現在の県の学級編制基準の弾力的な運用により、おおむね38人を想定することとします。

（資料2 学年別生徒数及び学級数の推移）

2 適正な学校配置の考え方及び通学の安全確保や負担軽減

学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です。児童生徒の通学距離の条件として法令で、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること」という考え方が示されています（補足資料2）。

また、平成27年1月、国が統合における児童生徒の通学条件の基準を見直し、通学距離に加え、新たに適切な交通手段の確保等を前提に、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とすることを示しました。

本市においても、国から示されたこれらの考え方が学校の配置を検討する上で合理性があると考え、適正な通学条件の目標とします。なお、学校再編により通学路が変更になることに伴い通学距離や通学時間が長くなるケースが考えられますので、通学の安全確保については、今まで以上に関係機関や地域と連携して対応していきます。

さらに、遠距離通学者への通学費補助やスクールバス運行などの支援も必要となることが考えられますので、関係機関とも十分協議し、保護者等の負担軽減について対応していきます。

IV 学校再編で目指す学校づくり

学校再編による学校規模の適正化とともに、良好な教育環境の整備を図ることで、次のように魅力と活力ある学校づくりを進めていきます。

1 活力ある学校

- 生徒が相互に刺激し合うことにより、学級や学年の活気を引き出します。
- 生徒が様々な友達と触れ合うことで、人間関係を豊かにするとともに、一人ひとりのコミュニケーション能力を育てていきます。
- 一定数の集団を必要とする音楽の合唱・合奏、体育などの集団競技を行う教科の学習を充実させていきます。
- 学級間の協力や良い意味での競争意識を育て、活力ある学校をつくります。

2 学習の充実

- 習熟度別授業や少人数指導など多様な形態の授業を充実させていきます。
- 多様な考え方に触れる機会を多く設け、思考を広げる授業の工夫をしていきます。
- 多くの教師の目で生徒を見つめ、生徒一人ひとりの長所を伸ばしていきます。
- 適正な数の教師集団の中で日常的な教員研修の機会を増やし、さらに質の高い授業を目指していきます。

3 学校行事・部活動等の活性化

- 体育祭や文化祭などの学校行事に、より多くの生徒が参加することによって行事の活性化を図っていきます。
- 部活動において、生徒の興味・関心に応じた多様な部を設置するとともに、より活気あふれる活動を展開していきます。

4 その他

- 統合により学校運営に係る経費の節減を図り、節減により生じた財源の重点配分を行い、施設整備の一層の充実を図っていきます。

V 再編の具体的内容

1 再編に際しての基本的な考え方

- 将来の生徒数の推移を見極め、学校の適正な規模を目指します。
- 通学は、徒歩及び自転車を基本とします。統合によって通学距離や通学時間が著しく長くなる生徒については、路線バス、銚子電鉄、JRを利用する際の通学費補助や、スクールバス運行などの支援を検討します。
- 既存施設の活用を前提としますが、必要に応じ改修を行うとともに、老朽化が著しい校舎は、新築して施設整備を進めていきます。
- 一つの学校再編について実施計画を策定しておよそ4年をかけて実施した後に、次の再編に着手するというように、慎重かつ丁寧に進めていきます。
- 統合する場合は、原則として新たな学校を創設することとし、保護者や学校関係者との話し合いや公募に基づき、校名、校歌、校章、制服等を決定します。

2 再編の骨子

◎今後10年間で、中学校7校を2校に再編します。1校は西部地区に設置し、平成31年度までに現在の第五中学校の位置に開校します。もう1校は東部地区に設置し、平成37年度までに現在の銚子中学校の位置に開校します。

地区	中学校の地区別分類
東部地区	第一中学校、第二中学校、第三中学校、銚子中学校
西部地区	第五中学校、第六中学校、第七中学校

3 再編のスケジュール

中学校の再編は、次のように進めていきます。

- ① 平成27年度から平成30年度までの4年間で西部地区の統合の準備作業を進めます。
- ② 平成31年度に西部地区中学校(仮称)を開校します。
- ③ 平成31年度から平成32年度にかけて、統合の結果を検証します。
- ④ 平成33年度から平成36年度までの4年間で東部地区の統合の準備作業を進めます。
- ⑤ 平成37年度に東部地区中学校(仮称)を開校します。

平成	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	(年度)
内容	① 西部地区の統合準備作業				② 開校 (西部)	③ 統合の検証	④ 東部地区の統合準備作業				⑤ 開校 (東部)	

4 統合校の設置場所

(1) 西部地区

第六中学校及び第七中学校は、将来単学級となる学年が増え、小規模校になることが推定されることから、第五中学校と合わせ3校で統合し、西部地区中学校(仮称)とします。設置場所は現在の第五中学校の位置とします。

五中、六中、七中、旧西高跡地はいずれもJR駅に近く、鉄道利用の点では至便な位置にあります。また、六中、旧西高跡地は3つの中学校の中央に位置し、通学距離の点から考えると統合校の候補となり得ます。

しかし、六中、七中は敷地や校舎等の規模が小さい点で、また旧西高校舎等は耐震性が不足し老朽化も著しく、耐震補強や改修に膨大な費用がかかるという点で、統合校の設置場所としては不相当と考えます。

五中校舎は建築後30年以上が経過しますが、教室数に不足なく耐震補強工事が完了しており、今後、体育施設等を含め、必要に応じて大規模改修を行うなど統合に向け整備を進めていきます。

(2) 東部地区

第二中学校及び第三中学校は将来さらに生徒数の減少が見込まれており、現在、複数学級を維持している第一中学校も、いずれ単学級になることが避けられないことから、これら3校と銚子中学校とを統合して東部地区中学校(仮称)とします。設置場所は、公共交通機関の結節点で、各地区からの通学が便利である点などを考慮し、現在の銚子中学校の位置とします。

なお、銚子中学校の校舎については、この統合に際し、新築することを予定しています。

22年度版方針及び25年度版報告では、4校若しくは3校体制が示されてきました。しかし、今後の生徒数の推移を考えると、いずれ2校に統合せざるを得なくなる時期がやってきます。短期間のうちに2回の統合を実施するのは、財政面でも大きな負担であり、学校現場においても好ましくない状態であると判断します。

このことから教育委員会としては、2校に統合することが適当であると考えます。

銚子中学校の敷地は、平成24年4月公表の千葉県津波浸水予測図によると、敷地の一部が浸水すると予測されていますが、県では、より大きな津波の発生による浸水予測を行っているところです。平成28年4月頃に新たな津波浸水予測図が公表される予定ですが、浸水範囲(程度)が大きく変わらない場合は、その区域を避けて新校舎を建設することとします。また、敷地の大半が浸水想定区域となった場合は、別の土地に新校舎を建設するのか、あるいは、現在の場所に高層階の校舎を建設するのか、再度検討することとします。

いずれにしても、4つの学校で統合する点には変わりはありません。

(資料2 学年別生徒数及び学級数の推移)

(資料4 2校体制への移行に伴う生徒数及び学級数の推移)

5 統合の準備内容

統合する際は統合準備委員会を設置し、統合するための準備「生徒の事前交流の計画・実施」や「PTAの話し合い」、制服や体操服の変更などについて話し合います。時間をかけて十分な準備の後に統合を実施します。そのため、統合の着手から開校までおよそ4年間かかります。

準備年度	内 容	制服等
1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・統合実施計画の検討・策定 (地区懇談会で共通理解を図りながら) ・統合準備委員会設置 ・校名の検討開始 ・制服の検討開始 	
2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・校名の選定 ・制服、体操服等決定 ・校歌・校章の募集 ・PTAの話し合い 	
3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生制服、体操服の統一 ・校歌・校章の選定 ・統合校への移転計画作成 ・事前交流 ・PTAの話し合い 	新制服着用 一年生
4年目	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生制服、体操服の統一 ・校歌・校章の決定 ・備品の移管等 ・名札の決定・注文 ・事前交流 ・PTA再編 ■閉校式 	新制服着用 一年生 二年生
5年目	<ul style="list-style-type: none"> 統合 ■開校式 	新制服着用 全学年

VI 再編を進める上の留意点

（全市的な視野）

学校再編に際しては、市の公共施設の更新・再配置計画との調整やまちづくりの観点からの検討も必要です。また、本市の厳しい財政状況からは、計画的かつ効率的な学校施設の整備が求められます。このため、平成27年度から開催予定の市長と教育委員会が協議する総合教育会議で十分な協議を行い、全市的な視野に立って進めていきます。

（住民説明）

学校再編に際しては、学校の教育的役割のみならず、学校が地域で果たしてきた歴史的・文化的役割や公共的施設としての機能等の地域事情にも配慮しなければなりません。そこで、児童生徒数や学級数等の将来推計、学校の小規模化に伴う問題点等について、保護者や地域の方々に説明し、学校再編の必要性について共通の理解を深めながら進めていきます。

（統合の視点）

学校が統合することによって生徒に及ぼす影響に対し、最大限に配慮する必要があります。そのためには、保護者、地域、学校、行政などの関係者が一体となって新しい学校をつくるという視点に立ち、統合を進める環境づくりに努めます。

（統合準備）

統合に際しては、地域の方々や関係者等の協力を得ながら進める必要があります。そのため、対象となる地域の方々や関係者等による統合準備委員会を設け、具体的な検討を進めます。

（施設整備）

学校再編に際しては、既存の学校施設や設備を最大限活用することを基本としますが、建築後相当年数が経過した施設等については新しい教育に対応できるよう施設の大規模改修や新築など整備を進めます。

（跡地等の利活用）

学校は、地域のシンボリックな存在であり、歴史的・文化的役割や公共施設としての機能等も担ってきました。そこで、学校再編により使用しなくなる施設や敷地については、これらの実情や地域の方々からの要望等を考慮しながら、市の公共施設の再配置の候補地とすることを含め、現在策定中の公共施設等総合管理計画や総合教育会議で幅広い有効活用の方策を検討します。

（教員数）

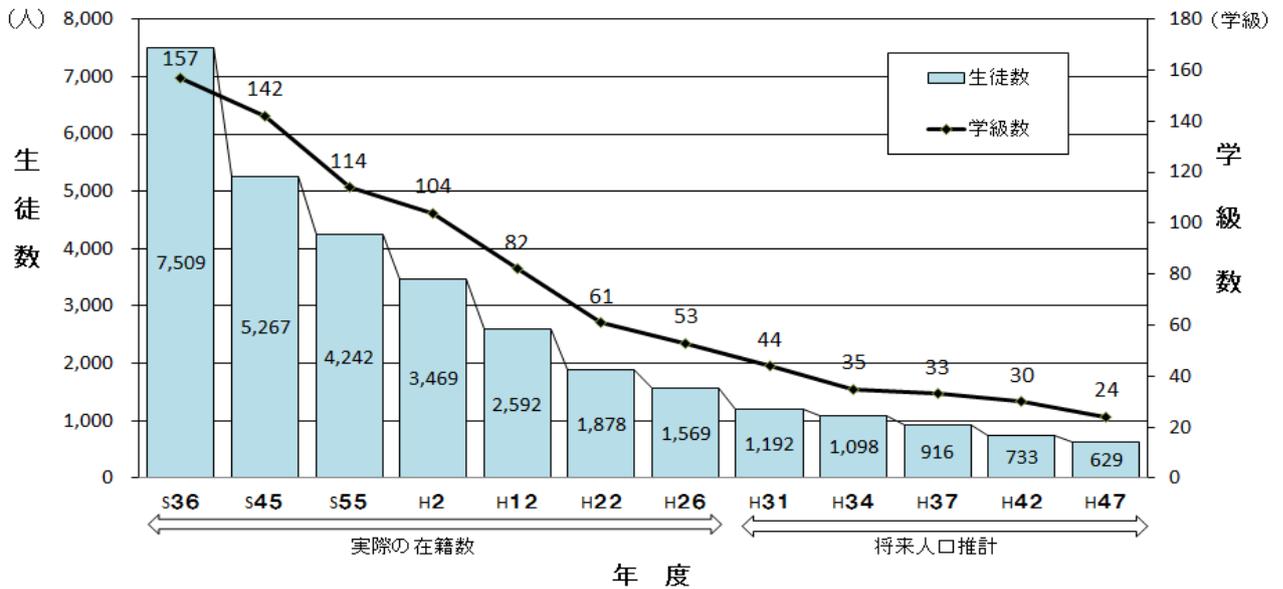
統合により教員数が大幅に減少することになりますが、県教育委員会に要望するなどして、教育への影響を最小限に抑えるよう努めます。

（資料5 2校体制への移行に伴う中学校教員数の推移）

◇ 資料

資料1 生徒数・学級数の推移

(平成26年5月1日現在)



資料2 学年別生徒数及び学級数の推移

(平成26年5月1日現在)

学校名	H26 (2014年)				H31 (2019年)				H37 (2025年)				H47 (2035年)			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
一中	96	105	96	297	77	60	57	194	50	52	57	159	34	35	36	105
	3	3	3	9	3	2	2	7	2	2	2	6	1	1	1	3
二中	28	33	45	106	41	22	39	102	23	23	31	77	16	17	17	50
	1	1	2	4	2	1	2	5	1	1	1	3	1	1	1	3
三中	41	52	30	123	38	32	42	112	30	32	24	86	24	26	26	76
	2	2	1	5	1	1	2	4	1	1	1	3	1	1	1	3
五中	110	95	100	305	67	67	79	213	55	57	62	174	36	36	38	110
	4	3	3	10	2	2	3	7	2	2	2	6	1	1	1	3
六中	25	51	33	109	29	31	41	101	23	24	27	74	15	17	17	49
	1	2	1	4	1	1	2	4	1	1	1	3	1	1	1	3
七中	48	41	40	129	22	41	51	114	25	27	22	74	23	24	24	71
	2	2	2	6	1	2	2	5	1	1	1	3	1	1	1	3
銚子中	154	168	178	500	115	123	118	356	82	84	106	272	55	55	58	168
	5	5	5	15	4	4	4	12	3	3	3	9	2	2	2	6
合計	502	545	522	1,569	389	376	427	1,192	288	299	329	916	203	210	216	629
	18	18	17	53	14	13	17	44	11	11	11	33	8	8	8	24

※上段：生徒数（平成26年：在籍人数・平成31年以降：将来人口推計） 単位：人

※下段：学級数（1学級38名として算出） 単位：学級

資料3 校地面積及び主な校舎・体育館の建築年等

(平成26年5月1日現在)

学校名	校地面積(うち運動場)	校舎		体育館	
		建築年	経過年数(年)	建築年(面積)	経過年数(年)
一中	19,174m ² (8,926m ²)	S 36	53	S 56 (1,402m ²)	33
		S 39	50		
		S 49	39		
		S 54	35		
二中	23,426m ² (9,666m ²)	S 37	52	S 47 (702m ²)	42
		S 46	43		
		S 48	40		
		S 54	35		
三中	23,498m ² (10,572m ²)	S 32	57	S 46 (704m ²)	43
		S 33	56		
		S 34	55		
		S 55	34		
五中	22,087m ² (14,669m ²)	S 50	38	H 4 (1,254m ²)	22
		S 59	29		
六中	14,079m ² (6,624m ²)	H 4	22	S 40 (576m ²)	49
七中	14,086m ² (9,041m ²)	S 62	27	S 42 (504m ²)	46
銚子中	26,765m ² (15,406m ²)	S 28	61	H 3 (1,303m ²)	23
		S 30	59		
		S 46	43		
		H 2	24		

資料4 2校体制への移行に伴う生徒数及び学級数の推移

2校体制の場合

年度	統合組合せ	生徒数(人)				学級数(学級)			
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
H31年度 (2019)	一中	77	60	57	194	3	2	2	7
	二中	41	22	39	102	2	1	2	5
	三中	38	32	42	112	1	1	2	4
	銚子中	115	123	118	356	4	4	4	12
	西部地区中(五・六・七中)	118	139	171	428	4	4	5	13
H37年度 (2025)	東部地区中(一・二・三・銚子中)	185	191	218	594	5	6	6	17
	西部地区中(五・六・七中)	103	108	111	322	3	3	3	9
H47年度 (2035)	東部地区中(一・二・三・銚子中)	129	133	137	399	4	4	4	12
	西部地区中(五・六・七中)	74	77	79	230	2	3	3	8

3校体制の場合【参考】

年度	統合組合せ	生徒数(人)				学級数(学級)			
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
H31年度 (2019)	一中	77	60	57	194	3	2	2	7
	二中	41	22	39	102	2	1	2	5
	三中	38	32	42	112	1	1	2	4
	銚子中	115	123	118	356	4	4	4	12
	西部地区中(五・六・七中)	118	139	171	428	4	4	5	13
H37年度 (2025)	東部地区中(一・二・三中)	103	107	112	322	3	3	3	9
	銚子中	82	84	106	272	3	3	3	9
	西部地区中(五・六・七中)	103	108	111	322	3	3	3	9
H47年度 (2035)	東部地区中(一・二・三中)	74	78	79	231	2	3	3	8
	銚子中	55	55	58	168	2	2	2	6
	西部地区中(五・六・七中)	74	77	79	230	2	3	3	8

※生徒数(将来人口推計より)

※学級数(1学級38人として算出)

資料5 2校体制への移行に伴う中学校教員数の推移

学校数	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H37年度 (2025)	H47年度 (2035)
7校 現在の学校数	127 [△]	(123) [△]	(107) [△]	(89) [△]
5校 一中、二中、三中、銚子中、西部地区中(五・六・七中)		103	(93)	(76)
2校 東部地区中(一・二・三・銚子中)、西部地区中(五・六・七中)			62	47

※北総管内の同規模校の教員数で算出

補足資料 1

「学校教育法施行規則」

第四十一条

小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

(第七十九条 中学校に準用する。)

補足資料 2

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」

(適正な学校規模の条件)

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 学級数がおおむね十二学級から十八学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること。
- 2 五学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「十八学級」とあるのは、「二十四学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす。

◇ 参 考

小学校・幼稚園の再編

「新小・中学校等再編方針（平成 22 年 12 月）」より抜粋

※下線は、既に現況と異なるため修正が必要な箇所及び今後検討が必要と考えられる箇所を示しています。

1 小学校の再編

再編の全体構想

中学校（第五中学校を除く）の再編終了後に、次のように小学校の再編を進めていきます。

①清水小学校と飯沼小学校の統合を検討します。ただし、第一・第二・第三中学校の統合する位置によっては、清水小学校と飯沼小学校の統合が早まる可能性があります。

②船木小学校、椎柴小学校、猿田小学校の統合を検討します。

※明神小学校と高神小学校は、当面現状のとおりとし、将来的に東部地区小学校（清水小学校と飯沼小学校の統合校）との統合を検討します。

※本城小学校と海上小学校は、当面現状のとおりとし、将来的に両校の統合を検討します。

※春日小学校、豊里小学校、豊岡小学校、双葉小学校は現状のとおりとします。

具体的内容

①東部地区

- ・清水小学校・飯沼小学校を統合して東部地区小学校とし、学校の位置は、現在の清水小学校の位置を候補地とします。

両校は将来小規模校になることが推定されること、また、互いに近接していることから、統合して適正規模の学校を目指します。

清水小学校の校舎（特別教室棟を除く。）及び屋内運動場は、昭和 40 年代の竣工で、築後 40 年程度経過しています。そこで、平成 12 年竣工の比較的新しい特別教室棟を活用しながら、他の校舎等を改修又は改築する方向で検討します。

- ・明神小学校と高神小学校は、当面現状のとおりとします。ただし、児童数の推移を見極めながら、将来的に東部地区小学校との統合を検討します。

②中央地区

- ・春日小学校と双葉小学校は、将来的にも適正規模が確保できることから現状のとおりとします。

- ・本城小学校と海上小学校は、当面現状のとおりとします。ただし、今後、小規模校となることが推定されることから、児童数の推移の状況を見極めた上で、将来的には両校の統合を検討します。

- ・豊岡小学校は、近隣の小学校と統合した場合、通学距離が長くなることから、統合はせず、現状のとおりとします。また、第八中学校の再編後、あいた第八中学校の校舎等を整備し、使用します。

豊岡小学校は近隣の小学校と統合した場合、通学距離が長くなります。また、豊岡小学校の校舎は昭和40年代の建築で老朽化が進んでいます。そのため平成元年に建築された第八中学校校舎を含む八中全体を整備して使用し、より良い環境で学習できるようにします。

③西部地区

- 船木小学校・椎柴小学校・猿田小学校を統合して西部地区小学校とし、学校の位置は、第六中学校の位置を候補地とします。ただし、第六中学校と第七中学校の統合の方向性によっては、別の候補地を検討することとします。

現在、船木小学校及び椎柴小学校は、全学年が単学級です。また、猿田小学校は一部の学年が複式学級の対象となり、今後、さらなる小規模化が推定されます。そこで、3校を統合して西部地区小学校とし、一定規模の児童数や学級数を確保します。学校位置としては、周辺の道路状況及び地域の要望等を勘案し、現在の第六中学校の位置を候補地とします。

第六中学校の校舎は、平成4年の竣工で比較的新しいものですが、屋内運動場は昭和40年の竣工で、築後40年以上経過しています。このため、屋内運動場の改築とともに、統合により不足する校舎を増築する方向で検討します。ただし、前述したように第六中学校と第七中学校の統合が第六中学校の位置で行われることとなった場合は、別の候補地を検討することとします。

- 豊里小学校は、近隣の小学校と統合した場合、通学距離が長くなることから、統合はせず、現状のとおりとします。

2 市立幼稚園の再編

小学校の再編時に併設されている幼稚園については、再編後の小学校に併設することを原則として再編を進めます。

また、市立幼稚園の休止及び廃止等の基準に基づき、再編を進めます。

市立幼稚園も、最近の著しい少子化や幼児を取り巻く保育環境（保護者の就労環境）の変化などにより、園児数が大幅に減少しています。そのため幼稚園教育の一つの大きな目標である集団の中での教育への影響が懸念されています。

そこで、小学校の再編時に併設されている幼稚園については、再編後の小学校に併設することを原則として、再編を進めていきます。また、平成20年4月に定められた「市立幼稚園の休止及び廃止等の基準」に基づき、園児数の推移や将来的な幼保一元化の動向を見極めながら、幼稚園教育の充実を図ります。

清水幼稚園は、平成22年4月から休止中です。このため「基準」に基づき、平成22年度末をもって廃止することが既に決定されています。また、椎柴幼稚園については、平成22年度の園児募集を停止し現在5歳児のみの在籍となっているので、状況が大きく変わらない限り、平成23年4月から休止とし、平成23年度末をもって廃止とします。